

証券コード 6866
2018年2月9日

株主各位

長野県上田市小泉81番地
日置電機株式会社
代表取締役社長 細谷和俊

第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2018年2月26日（月曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2018年2月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 長野県上田市小泉81番地
日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 会議の目的事項

- 報告事項
- 第66期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第66期（2017年1月1日から2017年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.hioki.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト（<https://www.hioki.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(2017年1月1日から
2017年12月31日まで)

I 企業集団の現況

1. 当事業年度の事業の状況

(1) 事業の経過および成果

日本経済は、海外経済の拡大に支えられ緩やかな回復が続いております。国内市場におきましては、当社の主要顧客であります自動車および電子部品業界における設備投資が堅調に推移し、海外市場におきましても、中国を中心としたアジア地域における設備投資が好調に推移いたしました。スマートフォンに代表される携帯端末の高度化や自動車業界における電気自動車への転換、自動制御の導入が進み、これらに必要な電子部品、バッテリーおよびモーターなどの生産ラインの拡充や研究開発が活発になったことから、この分野における当社計測器の販売は好調に推移いたしました。

開発面では、当社の主力製品でありますメモリハイコーダのフラッグシップモデルや世界初の金属非接触プローブの発売など、お客様に新しい価値を提供する新製品を市場に投入するとともに、将来に向けた要素技術開発を進めてまいりました。

また、販売面では、6月にドイツに販売子会社を設立し、世界中のお客様に商品をお届けする体制を強化いたしました。

利益面では、新製品開発に向けた投資や海外における販路開拓など固定費の増加要因はありましたが、それを上回る売上高の増加やコスト削減の効果により、前連結会計年度を上回る結果となりました。

以上により、当連結会計年度における業績は、売上高208億91百万円（前連結会計年度比15.2%増）、営業利益25億3百万円（同49.2%増）、経常利益26億30百万円（同56.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益19億98百万円（同71.2%増）になりました。

なお、製品区分別の状況は次のとおりであります。

① 自動試験装置

自動車業界における電気自動車への転換や自動制御の導入に伴い、車載機器用プリント基板の技術進歩が加速しております。多様化する検査要求に対して個別に対応を図り、市場獲得に努めました。また、台湾、韓国を中心とした半導体関連メーカーでは、当社が持つ高精度な計測技術を評価していただき、当該製品の売上高は堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は19億90百万円（前連結会計年度比9.0%増）になりました。

② 記録装置

将来の脱炭素社会のコア技術となるパワーエレクトロニクス市場に向け、主力製品でありますメモリハイコードのフラッグシップモデルを、性能を大幅に引き上げてフルモデルチェンジし、10月に市場に投入いたしました。また、電子部品や自動車の検査システムに使われる記録装置の売上高は、前期に引き続き伸長いたしました。

この結果、売上高は39億34百万円（同4.2%増）になりました。

③ 電子測定器

当期は、被覆電線の上から信号を観測できる世界初となる金属非接触プローブや、当社独自の測定方式を用いたRGBレーザー用の光測定器などの新製品を投入いたしました。また、スマートフォン搭載部品の需要の増加に伴い、LCRメータや抵抗計などの回路素子測定器の売上高が前期から大幅に伸長いたしました。さらに、中国や欧州など各国で電気自動車に移行する動きが加速する中で、バッテリーテストの売上高も大きく伸長いたしました。

この結果、売上高は91億53百万円（同26.0%増）になりました。

④ 現場測定器

当分野では、太陽光パネルに使用されている部品の故障を昼間でも遮光せずに判定できるバイパスダイオードテストや、東南アジアで社会的に問題となっている盗電をチェックできるACクランプパワーメータなど当社独自の特徴を持った新製品を数多く投入し、順調に売上高を伸ばすことができました。

この結果、売上高は44億44百万円（同10.8%増）になりました。

企業集団の製品区分別売上高

製品区分	第65期 (2016年12月期)		第66期 (2017年12月期)		増減率
	金額	構成比	金額	構成比	
自動試験装置	1,826 ^{百万円}	10.1%	1,990 ^{百万円}	9.5%	9.0%
記録装置	3,775	20.8	3,934	18.8	4.2
電子測定器	7,262	40.1	9,153	43.8	26.0
現場測定器	4,010	22.1	4,444	21.3	10.8
周辺装置他	1,257	6.9	1,368	6.6	8.8
合計	18,131	100.0	20,891	100.0	15.2

(2) 設備投資および資金調達状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は、10億78百万円であります。

その主なものは、開発・生産設備、3月に竣工した独身寮および研修宿泊施設の建設であります。

資金調達につきましては、全額自己資金をもって充当いたしました。

2. 直前3事業年度の財産および損益の状況

(1) 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第63期 (2014年12月期)	第64期 (2015年12月期)	第65期 (2016年12月期)	第66期 (当連結会計年度) (2017年12月期)
売 上 高 (百万円)	17,086	19,432	18,131	20,891
経 常 利 益 (百万円)	2,007	2,914	1,682	2,630
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,348	2,126	1,167	1,998
1株当たり当期純利益 (円)	98.97	156.03	85.67	146.67
総 資 産 (百万円)	23,252	23,177	23,200	25,650
純 資 産 (百万円)	19,369	20,721	21,035	22,786
1株当たり純資産額 (円)	1,418.66	1,516.91	1,543.68	1,672.18

(2) 当社の財産および損益の状況

区 分	第63期 (2014年12月期)	第64期 (2015年12月期)	第65期 (2016年12月期)	第66期 (当事業年度) (2017年12月期)
売 上 高 (百万円)	15,424	17,077	16,181	18,580
経 常 利 益 (百万円)	1,878	2,364	1,657	2,445
当 期 純 利 益 (百万円)	1,331	1,779	1,297	1,934
1株当たり当期純利益 (円)	97.70	130.62	95.22	141.99
総 資 産 (百万円)	23,026	22,105	22,487	24,776
純 資 産 (百万円)	19,115	20,082	20,702	22,329
1株当たり純資産額 (円)	1,402.78	1,473.76	1,519.27	1,638.70

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社の状況

当社は親会社を有していません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日置フォレストプラザ(株)	千円 10,000	100%	損害保険代理業および当社不動産の管理
HIOKI USA CORPORATION	千米ドル 1,500	100%	米国市場における当社製品の販売
日置（上海）商貿有限公司	千米ドル 1,800	100%	中国市場における当社製品の販売
HIOKI SINGAPORE PTE.LTD.	千シンガポールドル 750	100%	東南アジア市場における当社製品の販売
HIOKI KOREA CO.,LTD.	百万韓国ウォン 4,500	100%	韓国市場における当社製品の販売
HIOKI INDIA ENGINEERING PRIVATE LIMITED	千インドルピー 20,000	100% (1%)	インド市場における販売支援およびアフターサービス
HIOKI EUROPE GmbH	千ユーロ 25	100%	欧州市場における当社製品の販売

(注) 1. 議決権比率の（ ）内は、間接保有比率であり内数であります。

2. HIOKI EUROPE GmbHは、2017年6月18日付で新たに設立し、連結子会社にしております。

4. 対処すべき課題

世界経済におきましては、地政学的リスクもあり不透明感はあるものの、現状を維持し緩やかな成長が続くと見込んでおります。また、自動車および電子部品業界の設備投資も堅調に推移する見通しです。自動車、エネルギー、電子デバイスといった成長市場では技術革新が進み、より精度の高い計測やデータ分析が不可欠となることが予想されます。こうした市場に向けて、独自のセンシング技術をより高めるとともに、培ってまいりました計測技術を組み合わせ、お客様の進化にタイムリーに対応できる計測器を開発してまいります。生産性の向上など体質強化の取り組みを進めるとともに、HIOKIブランドの浸透と顧客密着営業の展開により、売上高を伸長させることで適正な利益を確保してまいります。

永続企業を目指し継続的に成長発展できる体制を構築してまいりますので、株主各位におかれましては、なにとぞ倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

5. 主要な事業内容（2017年12月31日現在）

当社グループは、電気測定器の開発、製造、販売を主な事業内容としております。

主要製品は次のとおりであります。

製品区分	主要品目
自動試験装置	実装基板検査装置、ベアボード検査装置
記録装置	メモリレコーダ、データロガー、遠隔計測システム
電子測定器	安全規格測定器、超絶縁抵抗計、回路素子測定器、通信用測定器、電力測定器、電流プローブ
現場測定器	テスタ、クランプ電流計、工事保守測定器
周辺装置他	システム商品、メータリレー、アクセサリ

6. 主要な事業所（2017年12月31日現在）

(1) 当社

会社名	区分	所在地または営業所名
日置電機(株)	本社・工場	長野県上田市小泉81番地
	営業所	東北、長野、首都圏、北関東、静岡、名古屋、大阪、福岡
	駐在員事務所	天津、台湾、中東

(2) 子会社

会社名	区分	所在地または営業所名
日置フォレストプラザ(株)	本社	長野県上田市
HIOKI USA CORPORATION	本社	米国 ニュージャージー州
	支店	西部地区
日置（上海）商貿有限公司	本社	中国 上海市
	営業所	北京、広州、深圳、蘇州、成都、瀋陽、西安、武漢、済南、南京
HIOKI SINGAPORE PTE.LTD.	本社	シンガポール
	駐在員事務所	タイ、インドネシア
HIOKI KOREA CO.,LTD.	本社	韓国 ソウル特別市
	営業所	大田、釜山
HIOKI INDIA ENGINEERING PRIVATE LIMITED	本社	インド グルگرام市
HIOKI EUROPE GmbH	本社	ドイツ エシュボルン市

7. 使用人の状況 (2017年12月31日現在)

(1) 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
826名	39名増

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

(2) 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
684名	35名増	43.7歳	19.0年

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は含んでおりません。

8. 主要な借入先の状況 (2017年12月31日現在)

該当事項はありません。

II 会社の現況

1. 株式の状況 (2017年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 40,514,000株
(2) 発行済株式の総数 14,024,365株
(3) 株 主 数 11,163名 (前期末比5,290名減)
(4) 大 株 主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
日 置 電 機 社 員 持 株 会	838 千株	6.15 %
日 置 恒 明	800	5.87
日 置 勇 二	719	5.28
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	666	4.89
日 置 妙 子	583	4.28
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	510	3.75
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	377	2.77
日 置 秀 雄	352	2.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	306	2.25
公益財団法人H I O K I 奨学・緑化基金	300	2.20

(注) 1. 当社は自己株式を397千株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

2. 会社役員の状況

(1) 取締役および監査役の状況（2017年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	細 谷 和 俊	
取 締 役	岡 澤 尊 宏	専務執行役員開発、販売・サービス担当 日置（上海）商貿有限公司 董事長
取 締 役	巢 山 芳 計	常務執行役員管理担当兼人事部長
取 締 役	水 野 厚	執行役員製造部長
取 締 役	中 谷 朔 三	
取 締 役	田 中 茂	住友電気工業株式会社 顧問
常 勤 監 査 役	田 口 公 明	
常 勤 監 査 役	竹 内 繁 弘	
監 査 役	小 川 直 樹	税理士法人あおぞらしなの 代表社員 株式会社マルイチ産商 取締役（監査等 委員）
監 査 役	弓 場 法	弓場会計事務所 所長 太平電業株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役中谷朔三氏および取締役田中茂氏は、社外取締役であります。
2. 監査役小川直樹氏および監査役弓場法氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役竹内繁弘氏は、長年にわたり当社の経理課に在籍し、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する専門的知見を有しております。
4. 監査役小川直樹氏および監査役弓場法氏は、公認会計士および税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的知見を有しております。
5. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 2017年2月24日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって、町田正信氏および中神靖雄氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
7. 2017年2月24日開催の第65期定時株主総会において、新たに水野厚氏および田中茂氏は取締役に選任され就任いたしました。

8. 当事業年度中における取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。
(2017年1月1日付)

氏名	異動前	異動後
町田正信	代表取締役社長	取締役
細谷和俊	取締役専務執行役員	代表取締役社長
岡澤尊宏	取締役執行役員 開発、販売・サービス担当	取締役専務執行役員 開発、販売・サービス担当
巢山芳計	取締役執行役員 生産、管理担当	取締役常務執行役員 生産、管理担当

(2017年7月1日付)

氏名	異動前	異動後
巢山芳計	取締役常務執行役員 生産、管理担当	取締役常務執行役員 管理担当兼人事部長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (3名)	192,710千円 (24,000千円)
監査役 (うち社外監査役)	4名 (2名)	46,370千円 (13,600千円)
合計	12名	239,080千円

- (注) 1. 上記には、2017年2月24日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名(うち社外取締役1名)が含まれております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 2017年2月24日開催の第65期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は、固定報酬年額200,000千円以内(社外取締役分を含む)、業績連動報酬年額100,000千円以内、監査役の報酬限度額は、固定報酬年額70,000千円以内と決議いただいております。

4. 上記の報酬等の額には、次のものが含まれております。
 - ・当事業年度に係る役員賞与39,700千円（取締役4名）
 - ・当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額2,280千円（取締役4名に対し2,010千円、監査役2名に対し270千円）
5. 上記のほか、2017年2月24日開催の第65期定時株主総会の決議に基づく、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定額は、次のとおりであります。なお、これらの金額は、上記および過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額であります。
 - ・取締役3名 25,470千円
 - ・監査役2名 3,770千円

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役田中茂氏は、住友電気工業株式会社の顧問であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役小川直樹氏は、税理士法人あおぞらしなのの代表社員および株式会社マルイチ産商の取締役（監査等委員）であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・監査役弓場法氏は、弓場会計事務所の所長および太平電業株式会社の社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	中谷 朔三	当事業年度に開催された取締役会13回全てに出席いたしました。 経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
取締役	田中 茂	2017年2月24日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回全てに出席いたしました。 経営者としての経験も豊富で、当社の経営上有用な指摘、発言を行っております。
監査役	小川 直樹	当事業年度に開催された取締役会13回のうち12回、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
監査役	弓場 法	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回、監査役会13回のうち11回に出席いたしました。 主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。

3. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	28,000千円
当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	28,010千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、日置（上海）商貿有限公司およびHIOKI INDIA ENGINEERING PRIVATE LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「海外勤務者の日本払給与証明業務」についての対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、次のとおりであります。

- (1) 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社および子会社は、企業理念である「HIOKIの理念（人間性の尊重、社会への貢献）」に基づき、社員が法令、定款および社会規範を遵守した行動をとるための指針として、「社員行動規範」を制定している。当社および子会社の取締役および部長・室長は自ら率先してこれを遵守、実践して社員の模範となるように努める。内部監査部門は、総務部と連携し当社および子会社のコンプライアンスの状況を監査し、定期的に取り締り会および監査役会に報告する。また、会社が社員の意見を聞くために定期的に志向調査を実施するとともに、法令上疑義のある行為等について社員が直接情報提供を行う手段として、内部通報制度を構築し、これを運営する。

また、当社は社外取締役を招聘し、経営の監督機能を強化するとともに、取締役は取締役会をはじめとする社内の重要会議に出席して取締役の職務を相互に監督し、また社外監査役を含む監査役による監査を受ける。

- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は取締役会および経営会議等の議事録、稟議決裁書等、取締役および部長・室長の職務の執行に係る情報を、「文書取扱規定」に定めるところにより適切に管理する。

当社の取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

- (3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

当社および子会社はコンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等、様々なリスクに対する未然防止手続き、発生した場合の対処方法等を定めた「リスク管理規定」を制定する。各部門は当該規定に従って業務を遂行し、グループ全体のリスクの回避および損失の軽減に努める。

内部監査部門は当社および子会社のリスク管理の状況を監査し、取締役会に報告し、取締役会において改善策を審議決定する。

- (4) 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

目標の明確な付与、採算の徹底を通じて市場競争力の強化を図るために、取締役会において中期経営計画および年度計画を定める。年度計画を達成するために、取締役および部長・室長は各部門の具体的な目標を策定する。

当社の取締役会および経営会議において、月次ベースで当社および子会社の実績の評価を行い、改善策を実施し、全体的な業務の効率化を実現する。

- (5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は子会社の事業に関して責任を負う取締役または部長・室長を任命し、法令遵守体制およびリスク管理体制を構築する権限と責任を与え、子会社の経営状況に関する報告を受けるものとする。

当社の当該取締役および部長・室長は子会社の取締役会に出席し、または報告を受けて事業活動に関する評価を行うとともに、子会社の社長と協力してこれらの体制の構築を図る。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項、ならびに当該使用人に対する指示の実効性に関する事項

監査役は、その職務を補助する組織を監査室とする。監査役から監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。

監査室員の独立性を確保するため、室員の任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査役の事前の同意を必要とする。

(7) 当社および子会社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社および子会社の取締役または使用人は次の事項を当社の監査役に報告する。

- ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
- ・取締役および部長・室長の職務執行に関して不正行為、法令または定款に違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合はその事実
- ・毎月の月次会計資料および各部門からの主要な月次報告書
- ・内部監査報告書

当社の監査役は、当社の取締役会のほか経営会議等の重要な会議に出席し、あるいは当社および子会社の会議の議事録や稟議決裁書等の重要文書を開覧し、必要に応じて取締役や使用人に報告、説明を求めることができる。

監査役に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを禁止するとともに、子会社においてもその徹底を図る。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は代表取締役社長、会計監査人との定期的な意見交換会を実施する。

監査役がその職務の執行について生じる費用の請求を行ったときは、当該監査役の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、迅速に対応する。

(9) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で臨み、関係を一切持たないこととする。反社会的勢力による被害を防止する体制として、会社組織全体で対応することを前提に、社内規定においてその担当責任者を総務部長としている。総務部では、警察や顧問弁護士と連携し、情報収集など緊密な関係を構築している。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するために、財務報告に係る内部統制を整備および運用し、その有効性を評価し、その結果を外部的に報告する。

5. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりであります。

取締役の職務執行については、取締役会が法令、定款および社員行動規範に則って自ら率先して行動し、コンプライアンスやリスク管理に対応しております。

監査役は、取締役会や経営会議などの重要な会議への出席を通じて、また会計監査人や監査室との積極的な情報交換会を通じて、積極的に発言をする機会を設け、当社の業務の適正を確保するための体制を確認しております。

財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性を勘案して評価範囲を決定し、当該財務報告に係るプロセスにおける内部統制の有効性評価を行っております。

子会社の内部統制の整備および運用状況は、親会社である当社の監査室が確認するとともに、当社の会計監査人および監査室が定期的に監査を行い、改善に努めております。

(注) 本事業報告中に記載の金額および株式数は、表示単位未満は切捨て、比率は四捨五入により表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2017年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	12,350,497	流 動 負 債	1,949,229
現金及び預金	7,399,610	買掛金	483,699
受取手形及び売掛金	2,425,373	未払法人税等	405,449
商品及び製品	654,243	その他	1,060,080
仕掛品	373,118	固 定 負 債	915,403
原材料及び貯蔵品	1,209,842	繰延税金負債	69,974
繰延税金資産	38,653	退職給付に係る負債	528,646
その他	251,526	その他	316,781
貸倒引当金	△1,872	負 債 合 計	2,864,632
固 定 資 産	13,300,251	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産	10,948,688	株 主 資 本	22,189,886
建物及び構築物	7,917,715	資本金	3,299,463
機械装置及び運搬具	358,347	資本剰余金	3,936,881
工具、器具及び備品	776,445	利益剰余金	15,716,055
土地	1,896,179	自己株式	△762,513
無 形 固 定 資 産	643,796	その他の包括利益累計額	596,229
ソフトウェア	638,540	その他有価証券評価差額金	572,435
電話加入権	3,241	為替換算調整勘定	202,397
ソフトウェア仮勘定	2,015	退職給付に係る調整累計額	△178,603
投資その他の資産	1,707,766	純 資 産 合 計	22,786,116
投資有価証券	1,467,432	負 債 ・ 純 資 産 合 計	25,650,748
繰延税金資産	4,284		
その他	236,048		
資 産 合 計	25,650,748		

連 結 損 益 計 算 書

(2017年1月1日から
2017年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	20,891,754
売上原価	12,030,762
売上総利益	8,860,992
販売費及び一般管理費	6,357,908
営業利益	2,503,083
営業外収益	
受取利息	2,460
受取配当金	53,784
受取家賃	8,109
助成金収入	35,706
雑収入	57,433
営業外費用	157,495
支払利息	4,730
売上割引	7,217
為替差損	15,150
雑損失	2,713
経常利益	29,811
特別利益	2,630,766
固定資産売却益	4,814
投資有価証券売却益	2
特別損失	
固定資産除却損	9,173
会員権評価損	7,020
和解金	9,964
税金等調整前当期純利益	26,157
法人税、住民税及び事業税	613,829
法人税等調整額	△3,050
当期純利益	2,609,425
親会社株主に帰属する当期純利益	1,998,647
	1,998,647

連結株主資本等変動計算書

(2017年1月1日から
2017年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,299,463	3,936,881	14,330,608	△762,272	20,804,680
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△613,199		△613,199
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,998,647		1,998,647
自己株式の取得				△240	△240
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,385,447	△240	1,385,206
当 期 末 残 高	3,299,463	3,936,881	15,716,055	△762,513	22,189,886

	その他の包括利益累計額				純資産 合 計
	その他有 価証券評 価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調 整累計額	その他の 包括利益 累計額 合 計	
当 期 首 残 高	266,551	141,134	△177,186	230,499	21,035,179
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△613,199
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,998,647
自己株式の取得					△240
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	305,884	61,262	△1,416	365,730	365,730
当期変動額合計	305,884	61,262	△1,416	365,730	1,750,936
当 期 末 残 高	572,435	202,397	△178,603	596,229	22,786,116

貸借対照表

(2017年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	10,752,198	流動負債	1,742,078
現金及び預金	6,118,346	買掛金	482,548
受取手形	126,370	未払金	79,688
売掛金	2,359,683	未払法人税等	344,718
商品及び製品	295,392	未払消費税等	112,483
仕掛品	372,406	未払費用	450,702
原材料及び貯蔵品	1,209,467	前受金	28,771
前払費用	17,845	預り金	227,811
繰延税金資産	33,265	その他	15,355
未収入金	164,419	固定負債	704,580
その他	55,746	退職給付引当金	250,082
貸倒引当金	△745	繰延税金負債	137,716
固定資産	14,024,389	長期預り保証金	287,541
有形固定資産	10,832,808	その他	29,240
建物	7,373,094	負債合計	2,446,659
構築物	508,806	純資産の部	
機械及び装置	321,408	株主資本	21,757,492
車両運搬具	13,384	資本金	3,299,463
工具、器具及び備品	719,934	資本剰余金	3,936,881
土地	1,896,179	資本準備金	3,936,873
無形固定資産	621,477	その他資本剰余金	7
ソフトウェア	618,236	利益剰余金	15,283,661
電話加入権	3,241	利益準備金	505,000
投資その他の資産	2,570,103	その他利益剰余金	14,778,661
投資有価証券	1,207,311	買換資産圧縮積立金	2,473
関係会社株式	1,192,752	別途積立金	4,500,000
出資金	150	繰越利益剰余金	10,276,188
長期前払費用	46,775	自己株式	△762,513
敷金及び保証金	57,611	評価・換算差額等	572,435
会員権	58,490	その他有価証券評価差額金	572,435
その他	7,012	純資産合計	22,329,928
資産合計	24,776,588	負債・純資産合計	24,776,588

損益計算書

(2017年1月1日から
2017年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		18,580,122
売 上 原 価		11,722,761
売 上 総 利 益		6,857,361
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,805,073
営 業 利 益		2,052,287
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	522	
受 取 配 当 金	347,856	
受 取 家 賃	12,629	
受 取 賃 貸 料	4,528	
受 取 手 数 料	13,324	
雑 収 入	45,534	424,397
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,665	
売 上 割 引	7,217	
為 替 差 損	17,707	
雑 損 失	1,144	30,734
経 常 利 益		2,445,950
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	648	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2	650
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9,094	
会 員 権 評 価 損	7,020	
和 解 金	9,964	26,078
税 引 前 当 期 純 利 益		2,420,522
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	488,817	
法 人 税 等 調 整 額	△3,140	485,677
当 期 純 利 益		1,934,844

株主資本等変動計算書

(2017年1月1日から
2017年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金		
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金
当期首残高	3,299,463	3,936,873	7	505,000	2,585	4,500,000	8,954,431
当期変動額							
買換資産圧縮積立金の取崩					△111		111
剰余金の配当							△613,199
当期純利益							1,934,844
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	△111	-	1,321,756
当期末残高	3,299,463	3,936,873	7	505,000	2,473	4,500,000	10,276,188

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△762,272	20,436,088	266,551	266,551	20,702,640
当期変動額					
買換資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		△613,199			△613,199
当期純利益		1,934,844			1,934,844
自己株式の取得	△240	△240			△240
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			305,884	305,884	305,884
当期変動額合計	△240	1,321,404	305,884	305,884	1,627,288
当期末残高	△762,513	21,757,492	572,435	572,435	22,329,928

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年1月29日

日置電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋田秀樹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日置電機株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日置電機株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成30年1月29日

日置電機株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 秋田秀樹 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日置電機株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査役会は、2017年1月1日から2017年12月31日までの第66期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年2月2日

日置電機株式会社 監査役会

常勤監査役 田口 公明 ㊟

常勤監査役 竹内 繁弘 ㊟

社外監査役 小川 直樹 ㊟

社外監査役 弓場 法 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主各位のご支援にお応えするため、1株当たり年間20円の配当を安定的利益還元の基本とし、連結配当性向40%を目途として、業績向上による一層の利益還元を実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績および配当方針を勘案し、1株につき35円といたしたいと存じます。なお、中間配当金25円と合わせた年間配当金は60円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金35円 総額476,930,020円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年2月28日

第2号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
く ぼ た く に ひ さ 久保田訓久 (1966年5月7日生)	1990年4月 当社入社 2011年4月 当社主幹研究員 2015年4月 当社技術4課長 2016年10月 当社技術1部長 2017年12月 当社執行役員イノベーションセンター長 兼技術1部長(現任)	2,626株
〔取締役候補者とした理由〕 久保田訓久氏は、技術部門の責任者を務め、製品開発を通して豊富な経験と見識を有しており、当社グループの経営に必要な人材と判断したため、取締役候補者といたしました。		

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 候補者の所有する当社株式数は、2017年12月31日現在のものであり、日置電機社員持株会における本人の持分を含めております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役田口公明氏が任期満了となります。つきましては、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
たかきまさゆき 高木正行 (1958年3月20日生)	1981年11月 当社入社 1995年4月 当社東京営業所長 2008年1月 当社西日本営業部長兼大阪営業所長 2008年10月 当社執行役員西日本営業部長 2010年10月 当社執行役員営業部長 2014年1月 当社執行役員品質保証部長 2018年1月 当社社長付(現任)	5,206株
〔監査役候補者とした理由〕 高木正行氏は、営業部門、品質保証部門の責任者を務め、当社の業務に精通しております。豊富な経験と見識を当社の監査に反映していただけるものと期待し、監査役候補者といいたしました。		

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者の所有する当社株式数は、2017年12月31日現在のものであり、日置電機社員持株会における本人の持分を含めております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 長野県上田市小泉81番地
日置電機株式会社 本社・HIOKI ホール
TEL 0268-28-0555
FAX 0268-28-0559
交通 JR上田駅からタクシーで約15分

